

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十三年二月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町城之堀四丁目七二八三番一から七二八三番三まで、七二八三番五、七二八四番一の一部、七二九七番一、七二九七番二、七二九八番八

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町九三四四番地一

株式会社 熊野技建

代表取締役 小田原 和彦